

議案第 91 号

令和4年度流山市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

令和4年度流山市の国民健康保険特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（債務負担行為の補正）

第1条 債務負担行為の追加及び廃止は、「第1表 債務負担行為補正」による。

令和4年11月24日提出

流山市長 井 崎 義 治

第1表 債務負担行為補正

追 加

事 項	期 間	限 度 額
保険料納付環境（クレジットカード納付）整備事業 （追加分）	自 令和 4年度 至 令和 8年度	480千円以内と消費税及び地方消費税の合計額

廃 止

事 項	期 間	限 度 額
特定健診・地域支援健康システム機器賃貸借及び保守 業務事業（特定健康診査等事業）	自 令和 4年度 至 令和10年度	2,206千円以内と消費税及び地方消費税の合計額

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

事 項	限 度 額	前年度末までの 支出額		当該年度以降の 支出予定額		左 の 財 源 内 訳			
		期 間	金 額	期 間	金 額	特 定 財 源			一般財源
						国 県 支出金	地方債	その他	
保険料納付環境（クレジットカード納付）整備事業（追加分）	480千円以内と消費税及び地方消費税の合計額		千円	自 令和 4年度 至 令和 8年度	千円 528	千円	千円	千円 528	千円